

平成29年度 行政評価 施策カルテ

施策名 2 防災対策の強化

施策主管課 危機管理課 総合計画記載頁 101ページ

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	7 危機への備え・対応力を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民、地域、行政の危機への備え、対応力が高まり、地震や風水害をはじめとするさまざまな危機が発生した場合に、適切な行動ができるようになっていきます。
------	-----------------------------	----------------	------------------	---------------------	---

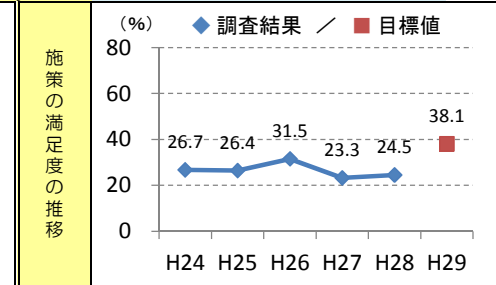
2 施策の取組状況

施策目標 災害の被害を最小限に抑えるための体制が整い、市民一人ひとりの災害への対応能力が高まっています。

① 施策指標	指標名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)	H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価										
																		指標1	自主防災会を中心とした各地区 防災訓練開催数	単年度 目標値	39	39	39	39	39	39	A
	現状値	37回	実績値	39	37	39	38	39			目標値 (H29)	38.1%	前年度からの 増減	-0.3pt	5.1pt	-8.2pt	1.2pt										
	目標値 (H29)	39回	単年度の 達成度	100.0%	94.9%	100.0%	97.4%	100.0%			③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)							B									
指標2	宇都宮市総合防災訓練の参加 者数	単年度 目標値	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	A	【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)							H24	H25	H26	H27	H28	H29				
	現状値	2,500人	実績値	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500			中核市平均	/															
	目標値 (H29)	2,500人	単年度の 達成度	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			実績値	/															
	単年度 目標値	/									中核市での本 市の順位	/															
	現状値	/									中核市平均	/															
	目標値 (H29)	/									実績値	/															

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等
 ・東日本大震災以降も、「平成27年9月関東・東北豪雨」や「熊本地震」など、大規模な自然災害が発生している。
 ・住民による自主防災組織については、全国的に、組織数及び活動カバー率は上昇している。
 ・平成25年に国土強靱化基本法が制定され、本市においても、平成29年3月に「宇都宮市国土強靱化地域計画」を策定した。

施策指標
 平成28年度においては、自主防災会を中心とした地区防災訓練の開催数については、全39地区で実施されるとともに、総合防災訓練の参加者数についても、訓練当時の悪天候にもかかわらず、防災関係機関をはじめ、地域住民の協力のもと例年通り実施でき、目標値で推移している。

市民満足度
 東日本大震災以降も、「平成27年9月関東・東北豪雨」や「熊本地震」など、大規模な自然災害が発生しているが、地域住民や防災機関などが参加する防災訓練や備蓄体制の充実に努めることで、防災に対する市民意識が高まったことから、市民満足度が昨年度より上昇したと考えられる。

総合評価
83点
 概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H28 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	地域情報化計画の推進及び推進組織の運営	○★	市民等の災害・防災に係る 対応力の向上	市民, 来訪者, ホームページ閲覧者	・災害時等の迅速かつ正確な情報提供・ 防災・災害に関する情報提供手段の 多重化	計画どおり	-	H24		防災に役立つ情報や災害時等の情報を迅速かつ正確に提供するため, 同報性のある情報伝達システムや防災情報メールの導入などの情報提供手段の多重化を実施したところであるが, 避難者への対応として避難所における公衆無線LAN環境の整備について検討を行うなど, ICT等を活用した情報受発信の強化を図っていく。
2	普及啓発事業		災害時における地域防災力を 強化	市民, 自主防災会, 企業及び 事業所	・リーダー研修会の開催 ・各地区自主防災会等訓練の開催 ・自主防災連絡会議の開催	計画どおり	787	-		大規模災害等による被害を軽減するには, 自分たちの地域と自らの命は, 自分たちで守ること(自助・共助)が重要であり, なかでも防災活動の中心的役割を担うリーダーを育成することが大切であることから, 今後も, 自主防災会等を対象とした研修会の開催や訓練指導等を行うなど, 普及啓発事業を推進していく。
3	自主防災会活動事業補助金		災害時における各地区自主 防災会活動の支援	各地区自治会加入世帯	・各地区防災訓練の開催 ・各地区防災資機材の整備	計画どおり	3,120	H17		大規模災害等による被害を軽減するには, 自分たちの地域と自らの命は, 自分たちで守ること(自助・共助)が重要であることから, 各自主防災会に対し, 活動費を助成するなど, 今後も, より効果的な活動となるよう支援していく。
4	総合防災訓練	★	防災関係機関との連携および 自主防災会を中心とした 地域防災力の強化	市民(自主防災会, 自治会, 学生, ボランティアなど), 防災機関 (自衛隊, 警察など), 事業者 (協定締結企業など), 協定 締結自治体など	市民や防災機関などが参加する防災 訓練の実施	計画どおり	2,990	s61		総合防災訓練では, 国や県, 民間の防災関係機関との連携による情報収集・伝達訓練や救出訓練, 市民が災害から身を守る訓練などを実施しており, 今後も, 継続して実施することで, 地域防災力の強化を図る。
5	防災備蓄整備事業		備蓄体制の充実強化	市民	災害による避難者が必要とする食料 や生活必需品等を整備	計画どおり	12,055	-		備蓄品の整備については, 地域防災計画の被害想定人数に基づき, 備蓄計画を策定し, 平成30年度までに段階的に整備を実施している。なお, 平成30年度以降の備蓄品目の選定については, 高齢者や妊婦, 子どもなどの要配慮者に配慮したものの整備や, 備蓄庫の確保にも取り組む。
6	木造住宅耐震診断補助金	○★	住宅の耐震化促進	昭和56年5月31日以前の基準 で建築された木造2階建て 以下の一戸建て住宅を所有する 個人	耐震診断等費用の一部補助	計画どおり	1,826	H18		「宇都宮市建築物耐震改修促進計画(二期計画)」において, 平成32年度までに住宅の耐震化率を95%にすることを目標としていることから, 住宅の耐震化率の向上を図り, 市民の安全を守るため, 引き続き広報紙や関係団体との連携による周知活動に加え, 「地震防災マップ」を活用しながら, 無料耐震相談会を実施するほか, 旧耐震基準の木造住宅が集中する地域を重点的に戸別訪問するなどターゲットを絞った効果的な普及啓発に取り組む。
7	木造住宅耐震改修補助金	○★	住宅の耐震化促進	昭和56年5月31日以前の基準 で建築された木造2階建て 以下の一戸建て住宅を所有する 個人	耐震改修等費用の一部補助	計画どおり	40,897	H19		「宇都宮市建築物耐震改修促進計画(二期計画)」において, 平成32年度までに住宅の耐震化率を95%にすることを目標としていることから, 住宅の耐震化率の向上を図り, 市民の安全を守るため, 広報紙や関係団体との連携による周知活動のほか, 窓口相談, 耐震アドバイザーの派遣, 旧耐震基準の木造住宅が集中する地域での戸別訪問などターゲットを絞った普及啓発に取り組むとともに, 耐震診断により耐震化の必要性があるとされた住宅の所有者に対して, フォローアップを継続的に実施する。
8	大規模建築物耐震診断補助金	○	大規模建築物の耐震化促進	昭和56年5月31日以前の基準 で建築された一定規模以上の 不特定多数が利用する建築物 (特定建築物)の所有者	耐震診断等費用の一部補助	計画どおり	12,641	H26		耐震診断が義務化された建築物に対する耐震診断補助については, 対象となる全ての建築物への助成が完了し目的を達成したことから, 平成28年度末をもって制度を終了した。
9	大規模建築物耐震改修補助金	○	大規模建築物の耐震化促進	昭和56年5月31日以前の基準 で建築された一定規模以上の 不特定多数が利用する建築物 (特定建築物)の所有者	耐震改修等費用の一部補助	計画どおり	5,415	H28		「耐震改修促進法」の改正を受け, 耐震診断が義務化された建築物に対する耐震改修費用の補助制度を創設したことから, 「宇都宮市建築物耐震改修促進計画(二期計画)」において, 平成32年度までに多数の者が利用する建築物の耐震化率を95%とする目標値の達成に向け, 補助の対象となる建築物の所有者に対して, 着実な耐震化が図られるよう引き続き支援していく。
10	急傾斜地対策費		土砂災害の未然防止及び 緊急時における迅速な避難	市全域の急傾斜地崩壊 危険区域に居住する市民	・県施工の崩壊防止事業の促進 ・防災訓練等の実施	計画どおり	5,499	s47		・土砂災害の未然防止と市民の安全安心を確保するため, 急傾斜地崩壊危険箇所の早期整備について, 引き続き県に要望し事業を推進する。 ・防災意識の更なる高揚を図るため, 説明会や防災訓練の開催など関係機関及び地域住民との連携に努める。 ・急傾斜地の危険箇所を事前に把握するため点検の強化を図る。

11	橋りょう維持修繕事業	○★	地域道路網のより高い安全性・信頼性向上 円滑で機能的な道路ネットワークの構築	市民, 道路利用者	橋りょうの耐震・維持修繕	計画どおり	744,231	H13	<ul style="list-style-type: none"> 橋りょうの耐震化については, 国道や鉄道を跨ぐ跨道橋や跨線橋など落橋により大きな被害が想定される早急に耐震化が必要な19橋が完了し, 今後は上下水道やガスなどの重要な添架管(ライフライン)があり, 避難場所に近接している43橋について, 計画的に耐震化を図る。 橋りょう長寿命化については, 修繕計画に基づき, 詳細設計や修繕工事を実施し, 橋梁の延命化を図っていく。
12	小災害被災者援護事業		被災者の援護	災害救助法の適用基準に達せず, かつ, 被災者生活再建支援法の適用基準に達しない災害を受けた被災者	<ul style="list-style-type: none"> 被災者に対する見舞金の支給 床下浸水による特別清掃 	計画どおり	128	s44	災害時の被災者を援護する場合には, 対応の迅速さが重要となることから, 災害が発生した場合などは, 柔軟に対応できるよう関係機関等と連携を図り, 被災者への早期援護を実施していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 自らの生命は自ら守るという「自助」、自分たちの地域は自分たちで協力しあって守るという「共助」が防災の基本であり, 住民の意識醸成が, 地域防災力を向上させるうえで大変重要であることから, 迅速な情報提供や自主防災組織への支援を推進していくことが必要である。 ◆ 大規模災害発生時に, 都市機能が喪失しないよう, 発生前から土地区画整理事業や建築物の耐震不燃化の推進, 道路・公園の整備, ライフライン施設の防災性の強化などを図ることで, 災害に強いまちづくりを目指す必要がある。 	方向性 <p>〈施策全般〉 ・いかなる災害が発生しても, 住民の生命財産などを守るため, 発生前からハード対策とソフト対策を適切に組合せるとともに, ICT技術を活用した迅速な情報提供の取組を強化するなど, 発生後を見据えた防災対策を進めていく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆地域情報化計画の推進及び推進組織の運営 災害時に迅速かつ正確な情報を市民等に提供できるよう, ICT等を活用した情報受発信の強化を図っていく。 ◆安全に配慮した住まいづくりの推進 「宇都宮市建築物耐震改修促進計画(二期計画)」に基づき, 国・県と連携を図りながら, 地震被害や耐震化に関する普及啓発の強化に取り組むとともに, より効果的な支援策の検討を行うなど, 住宅所有者の耐震化への取組みを支援する施策を実施していく。 ◆橋りょう維持修繕事業 2次災害の影響が大きい重要な19橋の耐震化が完了し, さらに平成26年度以降, 重要添架管(ライフライン)や避難場所に近接している43橋について, 計画的に耐震化を進めていく。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆総合防災訓練 総合防災訓練では, 国や県, 民間の防災関係機関との連携による情報収集・伝達訓練や救出訓練, 市民が災害から身を守る訓練などを実施しており, 今後も, 継続して実施することで, 地域防災力の強化を図る。</p>